

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条の定める書面)

2023 年 5 月 30 日

株式会社モバイルファクトリー

2023年5月30日

簡易株式交換にかかる事前開示書面

東京都品川区東五反田五丁目22番33号
株式会社モバイルファクトリー
代表取締役 宮嶋 裕二

当社は、2023年5月30日付で当社及びSuishow株式会社（以下「Suishow」といいます。）の間で締結した株式交換契約に基づき、当社を株式交換完全親会社、Suishowを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。つきましては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則（以下「施行規則」といいます。）第193条の規定に従い、下記のとおり、株式交換契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

- 1 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1のとおりです。
- 2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（施行規則第193条第1号）
別紙2のとおりです。
- 3 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（施行規則第193条第2号）
該当事項はありません。
- 4 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（施行規則第193条第3号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙3のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときの当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときのその内容
該当事項はありません。
- 5 株式交換完全親会社において、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときのその内容（施行規則第193条第4号）
該当事項はありません。

- 6 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務（会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（施行規則第 193 条第 5 号）
本株式交換について会社法第 799 条第 1 項の規定により異議を述べるることができる債権者はありませんので、該当事項はありません。

以 上

株式交換契約書

株式会社モバイルファクトリー (以下「甲」という。) と Suishow 株式会社 (以下「乙」という。) は、次のとおり株式交換契約 (以下「本契約」という。) を締結する。

第 1 条 (株式交換)

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」という。) を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式 (ただし、甲が保有する乙の株式を除く。) の全部を取得する。

第 2 条 (本株式交換の当事者の商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

甲 商号 株式会社モバイルファクトリー
住所 東京都品川区東五反田五丁目 22 番 33 号

乙 商号 Suishow 株式会社
住所 東京都武蔵野市吉祥寺東町 2 丁目 21 番 8 号

第 3 条 (本株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項)

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生の直前時における乙の株主名簿に記載又は記録された株主 (ただし、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。) に対して、その保有する乙の普通株式に代わり、その保有する乙の普通株式の合計数に 90 を乗じた数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対して、その保有する乙の普通株式 1 株につき、甲の普通株式 90 株の割合をもって割り当てる。
3. 前二項に基づいて本割当対象株主に甲が割当交付しなければならない甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じる場合には、会社法第 234 条その他関係法令の定めに従い処理する。

第 4 条 (甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 39 条の規定に従い甲が別途適当に定める金額とする。

第 5 条 (効力発生日)

本株式交換が効力を生ずる日 (以下「効力発生日」という。) は、2023 年 6 月 21 日とする。ただし、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙は協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（株式交換契約の承認決議）

1. 甲は、本株式交換について、会社法第796条第2項に定める簡易株式交換の規定により、本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約及び本株式交換に必要な事項に関する承認を受けるものとする。

第7条（会社財産の管理等）

乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良な管理者の注意をもって、通常の範囲内で自らの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼし得る行為については、本契約において別途定める場合を除き、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第8条（株式交換契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第6条第2項に定める乙の株主総会の承認が得られなかった場合、又は、本株式交換に関して法令に定める関係官庁等の承認等が得られなかった場合には、その効力を失う。

第9条（本株式交換の条件等の変更及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合等、本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議し合意のうえ、本株式交換の条件等を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定める。

第11条（管轄裁判所）

甲及び乙は、本契約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることにつき合意する。

本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2023年5月30日

甲 東京都品川区東五反田五丁目22番33号
株式会社モバイルファクトリー
代表取締役 宮脇 裕二

乙 東京都武蔵野市吉祥寺東町2丁目21番8号
Suishow株式会社
代表取締役 片岡 夏輝

別紙 2（株式交換に際して交付する株式の数またはその数の算定方法およびその割当ての相当性に関する事項）

1. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	Suishow (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率（株式交換比率）	1	90
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：180,000 株	

（注 1）株式の割当比率

当社は、Suishowの普通株式 1 株に対して当社の普通株式 90 株を割当交付いたします。

（注 2）本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換の直前時におけるSuishowの株主に対して、その保有するSuishow株式に代えて、上記表の本株式交換比率に基づいて算出した数の当社普通株式 180,000 株を割当交付いたします。なお、本株式交換に際して交付する当社株式は、全て当社が保有する自己株式により充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

（1）割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に係る株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びSuishowから独立した第三者算定機関である稲垣大輔公認会計士事務所に、当社及びSuishowの株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼しました。

当該株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、当社取締役会及びSuishowの取締役決定に基づき、当事会社間で本株式交換契約を締結することに合意いたしました。

（2）算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びSuishowとの関係

稲垣大輔公認会計士事務所は、当社及びSuishowからの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

当社株式については、当社が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（2023年5月29日を算定基準日とし、算定基準日の終値、並びに算定基準日を含む直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値の単純平均法に基づき算定）を用いて算定いたしました。

当社株式の1株当たり株式価値の評価レンジは以下のとおりであります。

算定方式	算定結果
市場株価法	883 円～895 円

Suishow株式については、非上場会社であるため、市場株価が存在せず市場株価法は採用で

きないものの、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）を採用いたしました。

なお、DCF法において使用したSuishowの事業計画について、大幅な増減益を見込んでいる事業年度があります。Suishowは2021年5月に設立されたスタートアップ企業であり、直近事業年度である2022年3月期実績においては当期純損失を計上し、2023年3月期においても同様に当期純損失が見込まれておりますが、2022年10月にサービスを開始した位置情報共有SNS「NauNau」が2023年5月15日現在で400万ダウンロードを突破するなど人気を集めております。また、「NauNau」と当社グループの提供する「駅メモ！」シリーズの位置情報を活用した送客サービス「ダイレクトスポットアド」を2024年にリリースすることを予定しております。「ダイレクトスポットアド」はご希望のお店や施設、イベント会場などへの人流創出を支援するサービスであり、今後の広告モデルによる収益拡大と将来性が見込まれることから、算定結果は妥当であると判断しております。

DCF法に基づき算定されたSuishowの1株当たり株式価値の評価レンジは以下のとおりであります。

算定方式	算定結果
DCF法	69,598円～107,691円

3. 交換対価として株式交換完全親会社の株式を選択した理由

当社の株式は東京証券取引所に上場されており、換価が容易であるため、Suishowの株主の利益への配慮から、選択しております。

4. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従って、当社が適当と定める金額とします。かかる扱いは、法令並びに当社及びSuishowの資本政策に鑑み、相当であると考えております。

別紙 3 (株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容)

決算報告書

2021 年度

自 2021年 05月17日

至 2022年 03月31日

Suishow株式会社

貸借対照表

2022年03月31日 現在

Suishow株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	32,064,773	【流動負債】	626,786
現金及び預金	31,624,531	役員借入金	476,886
立替金	31,615	未払法人税等	149,900
役員貸付金	404,571	負債の部合計	626,786
未収入金	4,056	純資産の部	
【固定資産】	19,200	【株主資本】	31,457,187
投資その他の資産	19,200	資本金	17,534,500
敷金	19,200	資本剰余金	17,524,500
		資本準備金	17,524,500
		利益剰余金	-3,601,813
		その他利益剰余金	-3,601,813
		繰越利益剰余金	-3,601,813
		純資産の部合計	31,457,187
資産の部合計	32,083,973	負債及び純資産の部合計	32,083,973

損益計算書

2021年05月17日 ~ 2022年03月31日

Suishow株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	1,015,511	
売 上 高 計		1,015,511
売 上 総 利 益		1,015,511
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		4,331,546
営 業 利 益		-3,316,035
【営業外収益】		
受 取 利 息	4,158	
営 業 外 収 益 計		4,158
【営業外費用】		
繰 延 資 産 償 却 (外)	67,778	
雑 損 失	72,245	
営 業 外 費 用 計		140,023
経 常 利 益		-3,451,900
税 引 前 当 期 純 利 益		-3,451,900
【法人税等】		
法 人 税 等	149,913	
法 人 税 等 計		149,913
当 期 純 利 益		-3,601,813

販売費及び一般管理費内訳書

2021年05月17日 ~ 2022年03月31日

Suishow株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
外 注 費	2,559,800	
広 告 宣 伝 費	55,000	
通 信 費	600,682	
消 耗 品 費	34,035	
水 道 光 熱 費	5,906	
支 払 手 数 料	566,842	
地 代 家 賃	215,481	
租 税 公 課	293,800	
販 売 管 理 費 計		4,331,546

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

2021年05月17日 ～ 2022年03月31日

Suishow株式会社

(単位：円)

当 期 首 残 高	株主資本				自己株式				新株予約権	評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	自己株式		計				
		新株式 申込証拠金	資本準備金			資本剰余金	自己株式					自己株式 申込証拠金
新 株 の 発 行	17,524,500		17,524,500								35,049,000	35,049,000
特別償却準備金積立て												
特別償却準備金取崩し												
剰 余 金 の 配 当												
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て												
当 期 純 利 益											-3,601,813	-3,601,813
自 己 株 式 の 取 得												
株主資本以外（純額）												
当 期 変 動 額	17,524,500		17,524,500								31,447,187	31,447,187
当 期 末 残 高	17,534,500		17,524,500								31,457,187	31,457,187

個 別 注 記 表

2021年05月17日 ～ 2022年03月31日

Suishow株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

収益及び費用の計上基準

収益については実現主義により、費用については発生主義により計上

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済み株式の数 11,669株